

令和2年5月7日

保護者・生徒の皆様

県立阿賀野高等学校
校長 小畑 智嗣

臨時休業期間の延長について（5月7日時点）

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、新潟県教育委員会より臨時休業の期間の延長についての通知がありました。

通知を踏まえ、本校では下記のとおり対応しますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休業の期間について

- (1) 令和2年5月10日（日）までとしていた臨時休業期間を、5月31日（日）までに延長し、その間に登校日を設定します。

2. 登校日について

- (1) 感染防止の観点から、学年別登校とします。各学年の登校日は以下のとおりとし、22日以降の登校日については、改めて登校時やホームページ等で連絡します。
3年生・・・5月12日（火）、19日（火）
2年生・・・5月13日（水）、20日（水）
1年生・・・5月14日（木）、21日（木）
- (2) 緊急事態宣言が発令されている中での登校ということを踏まえ、発熱等の症状がある場合は絶対に登校せず、担任に連絡のうえ、指示を必ず受けてください。
- (3) 上記の登校日は2限まで実施する予定です。
登校日には、別途指示のあった教科等からの提出物を持参してください。
- (4) 臨時休業の間、校内外の部活動についても中止とします。
- (5) 5月7日に回収予定となっていた尿検査は延期します。詳細は臨時休業後に連絡するので、容器はなくさないでください。

3. その他（再掲）

- (1) 緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、生徒につきましては、登校日以外は外出をしないで自宅待機とし、課題に取り組むようお願いします。
- (2) 発熱等の症状がみられる場合の連絡について
下記の症状がみられた場合は、午前10時までに学級担任に電話連絡してください。
 - ・37.5度以上、又は平熱より0.5度以上体温が高い場合。
 - ・倦怠感、咳や息苦しさなどの症状がある場合
 - ・以上の症状が改善された場合

担当	新潟県立阿賀野高等学校
	教頭 宮澤 雅樹
	TEL 0250-62-2049（代表）